

# 令和7年度 危機管理部の運営方針

危機管理部の組織体制	
危機管理課	防災強靱化室

危機管理部長

馬 洵 啓 介

## 基本方針

大規模災害への対応や備えについては、「公助」に加え、自分の身を自らの努力により守る「自助」、地域や近所でお互いに協力しながら防災に取り組む「共助」、この3つの働きが一体となって機能できるよう推進します。

- 「自助：自らの命は自ら守る」  
在宅での生活を継続するため、家庭での安全対策への取り組みを支援するとともに、市民の防災知識、意識の向上のため啓発・普及に努めます。
- 「共助：自らの地域は皆で守る」  
地域における防災組織や避難所運営組織の活動を支援し、防災組織体制の充実を図るとともに、市や関係団体との連携体制の強化に努めます。
- 「公助：市民の生命・財産を守る防災力の強化」  
菊川市地域防災計画などの各計画により防災活動の効果的な実施を図るとともに、菊川市防災対策強靱化事業基本計画に基づき事業を推進し、市役所敷地一帯の防災機能強化を図ります。

## 重点的に取り組む施策・事業

1	自助：自らの命は自ら守る (危機管理課)				
現状・課題	災害から自分や家族を守るためには、一人ひとりが防災意識を高め、普段から防災活動に取り組み災害に備えることが重要です。各家庭で災害への備えを推進する必要があります。また、避難所などにおける女性目線での備蓄や災害対策を検討していく必要があります。 風水害に対しては、避難行動について把握しておくことが重要であり、どの情報でどう行動すべきかなど、防災気象情報等を入手し、防災知識・意識の向上を図る必要があります。				達成目標 ①女性防災ワークショップを3回開催し、参加者を75人以上とします。 (令和6年度：6回開催99人参加) ②「マイ・タイムライン」・「わたしの避難計画」を作成する出前行政講座を15回以上実施します。 (令和6年度：4回)
	取組内容 女性に防災活動への理解を深めてもらうため、研修や講演会ではなく、参加してもらいながら防災に取り組んでもらうワークショップを開催します。なお、内容については、女性目線のテーマを取り入れ、多くの女性が防災活動に興味を持っていただき、防災組織へ参画してもらえるよう進めます。 また、出前行政講座などにおいて、自らの命は自らで守る、日頃の備えについて周知し、早期避難意識をもってもらうため「マイ・タイムライン」・「わたしの避難計画」を自ら作成し、防災意識の向上を図ります。				

<b>2 共助：自らの地域は皆で守る</b> <b>(危機管理課)</b>										
<b>現状・課題</b>	<p>大規模災害時には、地域における防災組織や避難所運営組織が連携し活動する共助が重要です。  地域防災組織の活動は進んできていますが、多様化する地域課題への対応や、継続的に活動を維持していくためには、共助の必要性についての周知や訓練など通して地域の防災力の向上を図る必要があります。</p>					<b>達成目標</b>	<p>①地区防災連絡会の中で、地域における課題を把握し解決に取り組みます。</p>			
<b>取組内容</b>	<p>現状の課題を解決するため、地域と行政で構成する「地区防災連絡会」において、地域ごとの課題を把握・整理し、地域の先進事例等を横展開することで情報の共有を図り、地域防災力の向上や防災活動の継続を図ります。  また、防災訓練については、継続して行う訓練に加え、一人でも多くの市民が参加できるよう開催時期の変更や訓練内容の見直しなど、新たな訓練のかたちを構築します。</p>					<b>達成目標</b>	<p>②防災訓練を5回実施します。  (令和6年度：5回)</p>			

<b>3 公助：市民の生命・財産を守る防災力の強化</b> <b>(危機管理課)</b>										
<b>現状・課題</b>	<p>令和6年1月に発生した能登半島地震の状況を見ると、国や県、他市町、関係団体などからの支援を速やかに受け入れることができる受援体制の強化が課題となっております。  また、大規模災害時に適切な対応ができるよう平常時から防災資機材や備蓄品の整備を行う必要があります。</p>					<b>達成目標</b>	<p>受援体制に係る訓練を2回実施します。</p>			
<b>取組内容</b>	<p>受援体制の強化に向け、「物資輸送拠点開設・運営訓練」と「緊急物資輸送訓練」を、災害時における協定先である(一社)静岡県トラック協会中遠支部などと連携して実施し、スピード感をもった対応と受援体制の強化を図ります。  また、「菊川市防災資機材備蓄計画」に基づき、整備・更新・維持管理を行い災害に備えます。</p>					<b>達成目標</b>	<p>受援体制に係る訓練を2回実施します。</p>			

<b>4 市役所敷地一帯の防災機能強化</b> <b>(防災強靱化室)</b>										
<b>現状・課題</b>	<p>毎年のように発生する豪雨や予想される大規模地震等から市民の生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を図ることは、喫緊の課題となっております。  災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、災害対策本部棟の整備を始め、市役所本庁舎外壁の改修など、市役所本庁舎敷地一帯の防災対策の強靱化を図る必要があります。</p>					<b>達成目標</b>	<p>①令和7年12月末までに災害対策本部棟の新築工事を契約し、着手します。  (令和9年度末完成予定)</p>			
<b>取組内容</b>	<p>市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟の新築工事を実施します。  また、昨年度から引き続き、本庁舎の剥落の危険性がある外壁タイルと下地を撤去し、金属パネルを取り付ける工事や防水工事を実施します。</p>					<b>達成目標</b>	<p>②令和7年12月末までに本庁舎外壁改修工事を完了します。</p>			